

技能実習法に係る九州・沖縄地域協議会の設置要綱

1 目的

外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成 28 年法律第 89 号。以下「技能実習法」という。）に係る地域協議会は、技能実習生を受け入れている地域ごとに抱えている課題等が異なっている中で、九州・沖縄地域の出入国管理機関、労働基準監督機関、職業安定機関をはじめとした国の機関と地方公共団体の機関、外国人技能実習機構（以下「機構」という。）等が、相互の連携を図り、地域レベルで情報共有等を図る仕組みを構築することを目的とする。

2 取組事項等

九州・沖縄地域協議会（以下「地域協議会」という。）においては、次の事項を行う。

- ① 技能実習制度の適正化に向けた、地域での課題の共有や当該年度に重点的に取り組むべき事項（以下「取組方針」という。）の協議・決定
- ② 技能実習制度の現状を踏まえた、地域での制度運用上の留意点等の把握及び共有
- ③ 技能実習制度の適正化に向けた、技能実習法の主務省庁及び業所管省庁の地方支分部局、県、機構との連携の確保及び強化

3 組織

- (1) 地域協議会は、九州・沖縄地区ブロックに設置し、九州及び沖縄地域の労働局、地方出入国在留管理局、地方農政局、地方経済産業局、地方整備局、地方運輸局、内閣府沖縄総合事務局、各県、各県警察本部及び機構地方事務所等の実務担当者で組織する。
- (2) 地域協議会の構成員は別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- (3) 地域協議会は、必要があると認めるときは、地域協議会に構成員以外の行政機関の者の出席を求めることができる。
- (4) 地域協議会は、必要があると認めるときは、地域協議会に業界団体等の者の出席を求めることができる。

4 会議の開催等

- (1) 地域協議会は、毎年 6～7 月頃に、福岡市内で開催する。また、必要に応じて、臨時に地域協議会を開催することができる。
- (2) やむを得ない事由により地域協議会の構成員が参集できない場合、
 - ① 議事の内容を記載した書面を構成員に送付し、その意見を徴し又は賛否を問うた上で、構成員の了承をもって会議における協議に代える
 - ② ウェブ機能を利用したオンライン会議システムに構成員が参加し協議を行う（この場合、複数の構成員が同一のアカウントでオンライン会議システ

ムに参加することを妨げない)
ことができる。

(3) 地域協議会は非公開とするが、地域協議会の開催後に資料及び議事要旨を公開する。

なお、公表すべきでない地域協議会が認めた資料については、非公開とすることができる。

5 事務局等

(1) 地域協議会の事務局は、福岡労働局が担当する。

(2) その他、地域協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、地域協議会が定める。

附則 本要綱は、平成30年7月24日から施行する。

附則 本要綱は、令和元年6月27日から施行する。

附則 本要綱は、令和2年7月8日から施行する。

附則 本要綱は、令和3年7月15日から施行する。

附則 本要綱は、令和4年7月25日から施行する。

別表

技能実習法に係る九州・沖縄地域協議会構成員

1 労働局

- (1) 福岡労働局 労働基準部 監督課長
職業安定部 訓練室長
雇用環境・均等部 指導課長
- (2) 佐賀労働局 労働基準部 監督課長
職業安定部 訓練室長
- (3) 長崎労働局 労働基準部 監督課長
職業安定部 訓練室長
- (4) 熊本労働局 労働基準部 監督課長
職業安定部 訓練室長
- (5) 大分労働局 労働基準部 監督課長
職業安定部 訓練室長
- (6) 宮崎労働局 労働基準部 監督課長
職業安定部 訓練室長
- (7) 鹿児島労働局 労働基準部 監督課長
職業安定部 訓練室長
- (8) 沖縄労働局 労働基準部 監督課長
職業安定部 訓練室長

2 地方出入国在留管理局

- (1) 福岡出入国在留管理局 留学・研修審査部門 首席審査官
- (2) 福岡出入国在留管理局 那覇支局 審査部門 首席審査官

3 地方農政局等

- (1) 九州農政局 経営・事業支援部 経営支援課長
- (2) 内閣府 沖縄総合事務局 農林水産部 経営課長

4 地方経済産業局等

- (1) 九州経済産業局 地域経済部 地域経済課 産業人材政策担当参事官
- (2) 内閣府 沖縄総合事務局 経済産業部 地域経済課 産業人材政策室長

5 地方整備局等

- (1) 九州地方整備局 建政部 建設産業課長
- (2) 内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 建設産業・地方整備課長

6 地方運輸局等

- (1) 九州運輸局 自動車技術安全部 整備課長
- (2) 九州運輸局 海事振興部 船舶産業課長
- (3) 九州運輸局 海上安全環境部 運航労務監理官
- (4) 内閣府 沖縄総合事務局 運輸部 車両安全課長

7 県及び県警察本部

- (1) 福岡県 警察本部 生活安全部 生活保安課長
- (2) 佐賀県 警察本部 生活安全部 生活安全企画課長
- (3) 長崎県 警察本部 生活安全部 生活環境課長
- (4) 熊本県 警察本部 生活安全部 生活環境課長
- (5) 大分県 警察本部 生活安全部 保安課長
- (6) 宮崎県 警察本部 生活安全部 生活環境課長
- (7) 鹿児島県 警察本部 生活安全部 生活環境課長
- (8) 沖縄県 警察本部 生活安全部 生活保安課長
- (9) 福岡県 福祉労働部 労働局 労働政策課長
- (10) 佐賀県 産業労働部 産業人材課長
- (11) 長崎県 産業労働部 雇用労働政策課長
- (12) 熊本県 商工労働部 商工雇用創生局 労働雇用創生課長
- (13) 大分県 商工観光労働部 雇用労働政策課長
- (14) 宮崎県 商工観光労働部 雇用労働政策課長
- (15) 鹿児島県 商工労働水産部 産業人材確保・移住促進課 外国人材政策推進室長
- (16) 沖縄県 商工労働部 労働政策課長

8 外国人技能実習機構地方事務所

- (1) 福岡事務所長
- (2) 熊本支所長